



# ウズベキスタン

BOP層実態調査レポート

#### ウズベキスタン共和国 - 基礎データ -

面積 44万8,900平方キロメートル(日本の約1.2倍)

人口 3,158万人(2016年初、出所:国家統計委員会)

首都 タシケント 人口279万人(2016年初時点)

8.10% (2014年) 実質GDP成長率

626億ドル (2014年) 名目GDP総額

一人当たりの名目GDP 2.046ドル(2014年)

対米ドル為替レート 2.311.40 ウズベキスタン スム (2014年平均値)

出所: JETROホームページ 国・地域別情報「ウズベキスタン基本情報 概況」(2016年6月更新)

調査月日

2015年9月~10月

医療 調査対象

調査場所 換算レート

タシケント市

1米ドル≒2.663UZS

(ウズベキスタン・スム。2015年10月現在)



# ウズベキスタンの医療制度

# 所轄官庁

ウズベキスタンにおける医療行政は、保健省が中心となり、カラカルパクスタン共和国を含む各地の州政府や市当 局と連携して統一的に一体管理されている(本レポート末尾の医療行政体系図参照)。同国では、ソビエト連邦から の独立を契機に、初期治療(PHC)のモデル作りと診断、入院患者受け入れ態勢、救急診療、その他を対象とした医 療体制改革計画に関する大統領令が1998年に公布され、本格的な整備が始まった。医療体制改革計画は、国民の 社会保障を国の責務とし、個々の医療機関による診療から各医療機関が相互に連携した診療への段階的移行、民 間資金の導入、全ての国民が診療を受けられる体制の確立を骨子としている。

優先改善分野は以下のとおり。

- ·医療保険制度

·PHC体制

・国費による緊急診療

- ・母子に対する診療
- ・強固な恒常的防疫体制



# 医療事情





BOP層実態調査レポート

## 無料診療制度

ウズベキスタンでは、全ての国民が国庫予算によって診療を無料で受けられることが、法によって定められており、公立・私立の別なく下記の診療は無料となる。医療費予算の配分は、農村部が優先される。しかし、医療費予算に限りがあり、需要が極めて多いため予算枠が直ぐに終了し、その後は下記に該当しても有料で診療を受けなければならないが、公立医療機関の診療費は民間医療機関よりは安い。急患の場合は予算終了後も無料診療を受けることができる。

無料診療の対象は以下のとおり。

- -PHC
- 緊急医療
- 予防接種 (無料接種の対象疾病が定められている)
- 主要疾病及び伝染病 (結核、癌、精神障害、アルコール・薬物等の中毒、 内分泌障害、職業病など)
- 15歳未満の子供の診療 (公立医療機関のみ無料)
- ・徴兵年齢の者(18~27歳)および徴兵年齢を控えた者(15~17歳)
- 出産 (公立医療機関のみ無料)
- ・身体障害者、第二次大戦およびアフガン戦争 従軍者、孤児等

なお、上記以外にも治療費や薬代、入院中の食費の支払いが免除される場合がある。それぞれの免除対象は 以下のとおり。

#### [入院中の食費支払い免除対象疾病(公立医療機関のみ無料)]

癌、結核、ハンセン病、放射能被爆障害、伝染性疾病、梅毒、AIDS、内分泌障害、精神障害、妊娠中または出産 後貧血状態にある者、食事に治療薬添加を要する者、生命維持装置ないし集中治療を要する者

#### [入院中の食費支払い免除対象者]

身体障がい児童、孤児、身体がい1及び2級、第二次大戦で傷病を負った者、アフガン戦争に従軍した者、社会保障局に登録されている年金生活者(夫婦の場合、個別に免除が適用される)、第二次大戦中、労働戦線に参画した者、チェルノブイリ原発事故の処理に当たって被爆した障害者、17歳以下の者、徴兵年齢(18~27歳)の者 など。

#### [薬代支払い免除対象疾病および対象者(外来・入院の双方に適用)]

癌、結核、ハンセン病、伝染性疾患、精神障害、AIDS、弁膜および心臓移植術後患者、継続診療を要する年金生活者、第二次大戦で傷病を負った者、第二次大戦中、労働戦線に参画した者、旧ソ連邦の核関連施設に勤務していた退職者、チェルノブイリ原発事故の処理に当たって被爆した者、核実験場および他の核施設に勤務した軍人および民間人など

#### [専門病院での無料診療対象者]

国立の外科、泌尿器、心臓病、眼科顕微手術専門の各センターでは、以下の対象者であることを証明する保健省ないし各地の保健局発行の書類を提示することによって無料で診療を受けられる。

子供のときから障がいを持つ者、孤児、身体障がい1および2級の者、第二次大戦で傷病を負った者、第二次大戦中、労働戦線に参画した者、年金生活者、チェルノブイリ原発事故の処理に当たって被爆した者、自治体から生活保護を受けている低所得者 など



#### 無料診療の種類別担当医療機関

無料診療は、診療の種類別に受診できる医療機関が定められている。

#### PHC

- 農村部の診療所(外来専門を含む)
- ·Mahalla(地域社会)診療センター
- •助産所
- ・都市の総合病院・総合診療所

#### 救急診療

- 国立救急医療研修センターおよび各地にある同センターの分院
- 救急医療室を備えた救急指定病院

#### 産婦人科及び小児科

- ・小児科診療施設の指定を受けている施設(診療所、診療センター、孤児院、小児科病院、託児所など)
- ・産婦人科診療施設の指定を受けている施設(病院、診療所、助産所など)
- 母子検査センター(先天性知恵遅れなどのための産前産後検査施設)
- ・思春期外来センター 等

#### 国民病

以下の疾患については、同疾患診療施設として指定を受けている病院、診療所、診療センターなどで無料診療を受けられる。

精神神経疾患、結核、癌、性病性皮膚疾患、内分泌疾患、伝染性疾患、職業病、ハンセン病(ハンセン病患者収容施設のみ)、AIDS(AIDSセンターのみ)

#### 医療機関の数

ウズベキスタン国内の医療機関は、孤児院に併設された施設や保健所なども含め総数で4,678カ所あり、そのうちの病院は604ヶ所、外来専門の診療所が3,828ヶ所となっている。民間の医療機関は歯科医院や健康相談所なども含め2,960ヶ所に上るが、ベッド数や手術室が大幅に不足しており、民間病院などの新設が増えている。

#### タシュケント市内の主要病院

タシュケント市内の主な医療施設は以下のとおり。

# Emergency Hospital No.16(公立)

2001年に開業した救急診療とその研究を行う総合病院。総ベッド数755床(外科患者用232床、内科患者用225床、小児科250床、救急患者用48床)。

# Republican Specialized Surgery Center(公立)

総合外科病院でベッド数は約340床。





BOP層実態調査レポート

# Tashkent International Clinic (外資による民間診療所)

ビジネスマンや外交官など外国人を主な対象としており、入院設備はない。 http://tashclinic.org/

# MDS Service (民間)

外科、婦人科、泌尿器科、耳鼻咽喉科の病院で外科用ベッド6床、内科用12床。Hyundai製の救急車6台を有する。

# Doctor D (民間)

救急指定病院で、急患以外も24時間対応している。病室は22部屋で、VIP用や上等、普通等いくつかの種類に分かれている。

# Republican Specialized Center for Cardiology (公立及び民間の共同運営)

心臓病の専門病院。入院患者用ベッド数は185床で、外来患者受け入れ能力は250名/日。 http://cardiocenter.uz/

# Clinical Sanatorium named after Fedorovich (民間)

高所得層を対象とする高級療養所で外来患者も受け付けている。ICTやMRT、乳癌検査設備等を備え、個室と二人部屋に45床のベッド、100人を収容できる食事療法対応の食堂などを有している。







<写真は全てEmergency Hospital No: 16>

#### 定期健康診断

すべての国民は住んでいる地域の診療所等に登録してホームドクターを持ち、年に数回の定期健康診断受診が 義務付けられている。定期健診では眼科、神経科、内分泌科、血液及び尿などの検査を受け、出生して以降のす べての受診結果が地域の医療データベースに記録されるとともに、ホームドクターの手許にファイルされる。

結婚の際も、新郎新婦が事前に健康診断を受けなければならない。また妊娠した場合、血液と尿検査を毎月受けることが義務付けられている。出産の際は、その間の検査結果が妊娠以前からのデータと共に出産を行う病院等に送られ、出産後、結果が病院からホームドクターにフィードバックされる。

また、政府関係機関は職員採用に当たって健康診断を行わなければならず、民間企業ではそうした義務はない。



BOP層実態調査レポート

### 健康保険

ウズベキスタンは国民皆保険制度はないが、ここ10年間で健康保険が普及しはじめている。はじめは、国内に進出している外国企業や国際機関が現地職員に健康保険を付保したことから始まり、次第に国内の会社法人にも広まっていったものである。こうしたニーズを受けて、以下のような保険会社が地方自治体や医療機関、薬局などと協力し、種々の保険プランを販売している。

主な医療保険会社: Uzbekinvest、Alskom、Kapital Sugʻurta、Kafolat、Asia insurance、Ingo-Uzbekistanなど

#### 健康意識

ウズベキスタンでは、フライなど油を多用した料理が多く、血中のコレステロール値を高めるなど健康を害する食生活が多い。このため、政府では健康増進計画を推し進めており、診療所などでの食生活改善に向けた指導や、プール・総合運動場が各地に設置され、国民の健康増進が図られている。また食堂やレストランなどでも低カロリーメニューをそろえる取り組みが行われており、健康を意識してそれらの運動施設や食堂を利用する人々が増えつつある。

# 2 インタビュー

ウズベキスタンの医療に関し、一般市民と政府関係者にインタビューした結果を以下に紹介する。



#### 一般市民

タシケント市Almazar地区に住む38歳の男性自営業者。妻、長女(専門学校生)、長男・次男(ともに小学生)、住み込み家政婦と同居。

自宅の近くの外来専用診療所の医師をホームドクターとしている。

診療所でのPHC受診は無料であるが、無料対象とならない糖尿病の治療費(37~40万UZS/月)と風邪や痛止めの薬代(年平均で月10万UZS)がかかる。また、最近脊椎のMRT検査で15万UZS掛かった。

診断、治療、薬のすべてにわたり正確さと品質に信頼が置けない。インシュリン注射に頼っているが、医師からのアドバイスやサポートが不十分であるなど、専門性に欠ける。



### 政府関係者

ウズベキスタンは、独立以来以下の問題の解決に取り組んできた。

- ・都市部と農村部での無料PHC診療の格差改善
- ・出産から養育にわたっての母子健康管理
- ・全国すべての地域における緊急医療体制の確立
- ・有料診療及び民間医療機関も含んだ体制整備のための国庫予算の拡充
- ・高い入院費が不要となるようPHCおよび外来治療を拡充するための予算措置

その結果、中央アジアの中でも医療制度が最も進んでいる。現在政府では、PHCを行う診療所と総合病院の改革など、国民がだれでも効果的な質の高い医療を受けられえるよう、全般的な改革を行っている。





BOP層実態調査レポート

# 3 政府の今後の取り組み方向

政府は国民の更なる健康増進に向け、PHC体制を強化するとともに、従来の疾病治療を中心とした医療から、疾病の元を断つ取り組みに転換するため、以下に注力するとしている。

- 医療技術開発とインフラ整備のための更なる外国資金の導入促進(既に国連の援助プロジェクト Zdorovye(健康の意)や米国国際開発庁、JICA、韓国の基金が導入されている)。
- 外国主要医療機関との協力、最新医療技術導入の拡大。
- 外国の先進医療機関での研修による国内医療人材の育成強化。
- 予防接種体制の強化。
- 診療効率化に向けた医療システムのコンピュータ化による各種情報の一括管理、関係機関間での共有。

## 4 日本への期待

日本の最新医療技術・設備に対する期待は強い。政府や自治体による入札と、入札によらない調達があるが、 いずれの調達プロジェクトも政府の認可を受けて行われる点に留意すべきである。

## <調査を終えて>

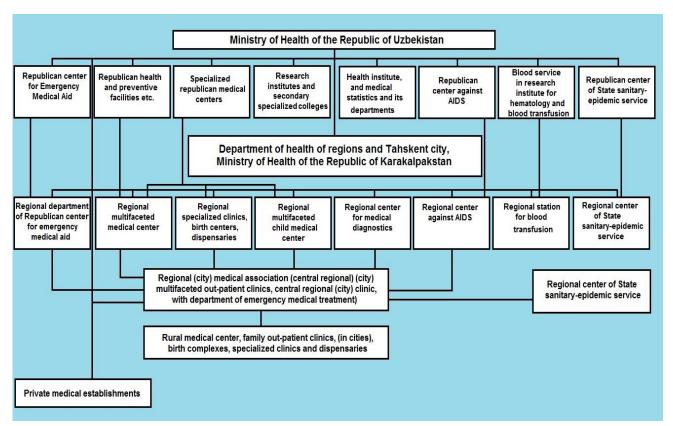
- ウズベキスタンでは、すべての国民は医療の権利が保障されており、無料診療を受けることができる。但し、国庫の医療予算が往々にして不足し、国民すべての需要を満たすには至っていない現状がある。また、都市部に比べ農村部では医師の能力や医療設備が不充分である点が指摘されている。ウズベキスタンでは心臓血管の疾患による死亡率が一番高いとされるが、これらの難病患者が適切な診療を受けるためには、タシケントなどの都市に行かなければならない。
- 有料診療の場合は、公立の医療機関は私立より診療費が安いが、その診療費も負担できない人々が少なくない。 安い診療を求めて公立病院に患者が集中し、ベッドが足りなくなることが多く見られる。
- 幼児の死亡率は大幅に低下しつつあるが、未だに母子の健康維持には問題があり、母子医療に関心が高まっている。
- 中央アジアは肝炎や消化器系細菌感染の多い地域であるが、ウズベキスタンは予防接種体制が地域内で最も整っている。
- 政府は、外国機関による病院設立に強い関心を示している。現在韓国が1億ドルを投じてタシケント市内にベッド数250床の小児科総合病院を建設するプロジェクトがあり、2017年開業が予定されている。インドなどもウズベキスタンを有望な進出対象国と捉えて参入を図っている。
- 高所得層は、国内の医療に満足せず、医療ツアーでロシアやインド、韓国、イスラエル、欧州諸国に行くケースが多い。

# **IETRO**

【免責事項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。



### 参考資料



< ウズベキスタンの医療行政体系図>